

令和7年4月11日

松江市議会議長 吉金 隆 様

松江市議会議員

長谷川 修二

令和6年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員

長谷川 修二

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	317,960	
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	33,000	
資 料 作 成 費		
合 計	350,960	

3 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式 1 - 1)

令和 6 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	1																																		
使途項目	資料購入費																																		
使途内容	山陰中央新報 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月) 1 紙目 日本教育新聞 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)																																		
調査年月日 (購入年月日)	令和 6 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><td>【支出内訳】</td><td>支出額</td></tr><tr><td>・ 山陰中央新報</td><td>46,800 円</td></tr><tr><td>・ 日本教育新聞</td><td>33,000 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 山陰中央新報	46,800 円	・ 日本教育新聞	33,000 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><td>(うち政務活動費充当額)</td></tr><tr><td>0 円</td></tr><tr><td>33,000 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	0 円	33,000 円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 山陰中央新報	46,800 円																																		
・ 日本教育新聞	33,000 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
0 円																																			
33,000 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	79,800 円	33,000 円																																	
備考																																			

議員名 【 長谷川 修二 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費（山陰中央新報 2024年4月～2025年3月分）1紙目										
【貼付欄】 領 収 証 長谷川 修二様 R7年 3月 31日 ★ 46,800 但 新聞 2024.4/1～2025年 3/31分として 上記正に領収いたしました 3,900×12ヶ月 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">内 訳</th></tr></thead><tbody><tr><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr></tbody></table> 島根県出雲市斐川町莊原1037 山陰中央新報斐川東部販売所 岸 偉 電話 0853-72-XXXX コクヨ ウケ-1048		内 訳		税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等
内 訳											
税率	金額(税抜・税込)										
%	消費税額等										
税率	金額(税抜・税込)										
%	消費税額等										

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 長谷川 修二 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費（日本教育新聞 2024年4月～2025年3月分）									
【貼付欄】										
振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）										
この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	0 0 1 5 0 8 1 9 6 5 0 0								
	加入者名	日本教育新聞社								
	金 額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 3 0 0 0								
	振込先	銀行 支店								
	おなまえ	528037								
	ご依頼人	長谷川 修二								
	料 金	(前貸税込み) 円 日 25,344								
	備 考	附 印								
	(ゆうちょ銀行)									
	CVS 収納用収入印紙貼付欄 (お客様控)									

- (注意)
- 1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
 - 2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川 修二 】

領 収 証

松江市議会議員
長谷川 修二 様
(コード: )

金 額 : ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2024年4月 ~ 2025年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2025/3/14

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育
東京都港区白金台
TEL 03-3280-7
登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

 扱
者 印

令和 6 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	2	
使途項目	研究研修費	
使途内容	地方議員研究セミナー	
調査年月日 (購入年月日)	令和6年5月9日(木) ~ 令和6年5月10日(金)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額 ・旅費 49,410 円 ・受講料 30,000 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円	(うち政務活動費充当額) 49,410 円 30,000 円 円 円 円 円 円 円 円 円
合計額	79,410 円	79,410 円
備考		

議員名 【 長谷川 修二 】

(様式 5)

旅 費 計 算 書

議員名 長谷川 修二

用務先	東京都千代田区丸の内											
用務内容	地方議員研究セミナー ・人口減少と共存する方策 ・子ども条例の現状と課題											
出張期間 (出発及び帰市)		令和6年5月9日(木) ～ 令和6年5月10日(金)							(1 泊 2 日)			
旅 費 請 求 明 細												
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費	
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額		
R6.5.9	木	松江市		946.9km 鉄道	36,670		1	1,100	1	10,360		
R6.5.10	金	東京都 東京都 松江市	東京都 東京都	957km 鉄道 鉄道	180 往路に含む		1	1,100				
小 計					36,850	0	2	2,200	1	10,360	0	
合 計		49,410 円										

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

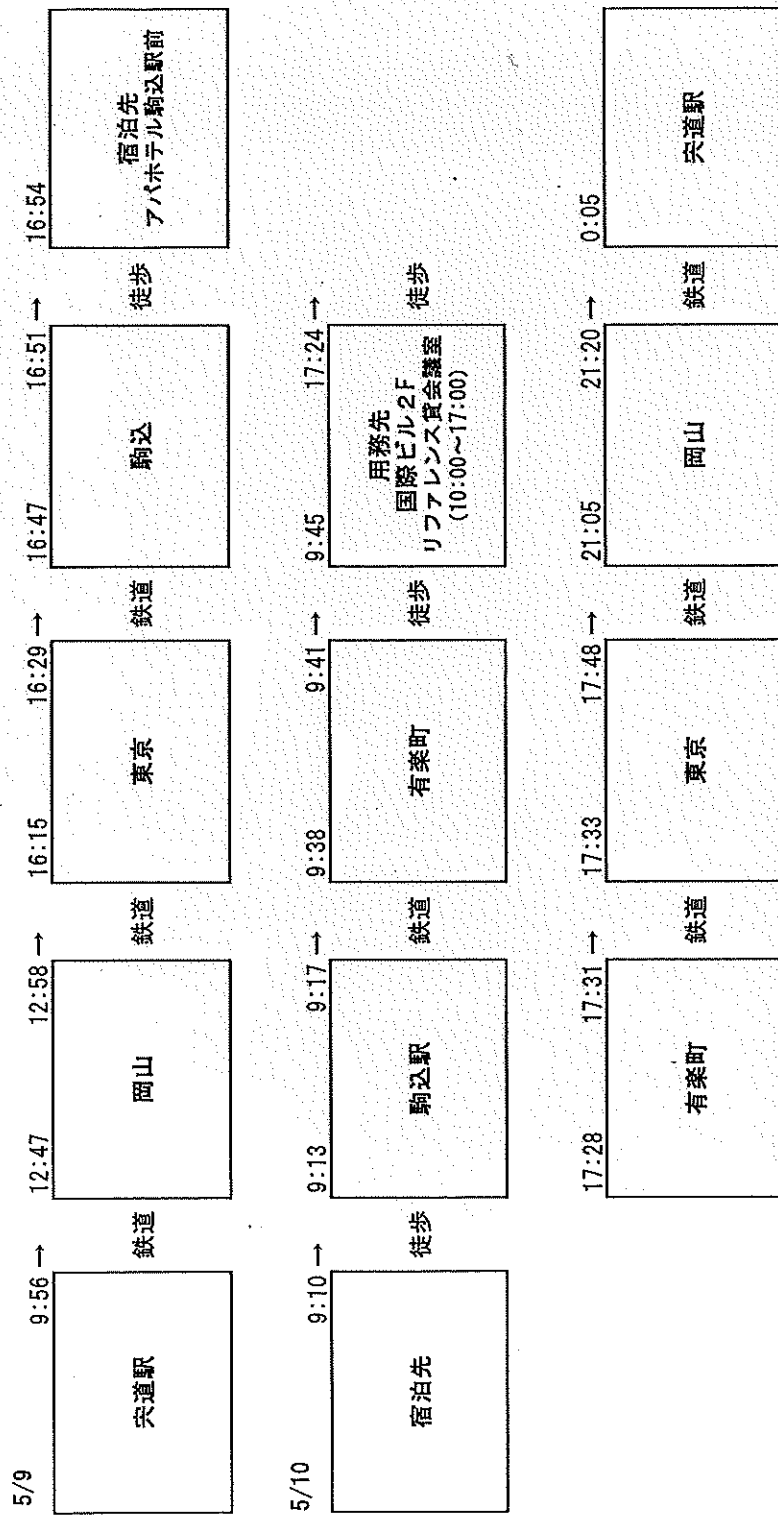
東京往復割引きっぷ利用。
研修会当日の出発では開始時間に間に合わないため、前泊する。
1泊素泊まり

※ 路程欄

別紙の通り

5月9日 前泊

5月10日 地方議員研究セミナー



宍道→アパホテル 駒込駅前 2024年05月09日(木)09:45出発

09:56発→16:54着 6時間58分(乗車6時間26分) 乗換：2回 946.9km
現金優先：31,590円 (乗車券12,210円 特別料金19,380円)

09:56	発	宍道	
9駅		J R特急やくも12号 岡山行 [発] 情報なし → [着] 3番線	グリーン車：6,410円 12,210円
12:47着 12:58発		岡山	
7駅		J R新幹線のぞみ24号 東京行 [発] 23番線 → [着] 19番線	グリーン車：12,970円
16:15着 16:29発		東京	
9駅		J R山手線内回り 上野・池袋方面 [発] 4番線 → [着] 2番線	
16:47着 16:51発		駒込	
		徒歩3分 出口：北口	
16:54	着	アパホテル 駒込駅前	

アパホテル 駒込駅前→東京都千代田区丸の内3丁目1-1

2024年05月10日(金)09:45到着

09:10発→09:45着 35分(乗車21分) 乗換:0回 10.1km

現金優先: 180円 定期券 通勤: 1か月 5,620円 / 3か月 16,010円 / 6か月 27,060円

09:10	発	アパホテル 駒込駅前	
		徒歩3分 出口: 北口	
09:13着 09:17発		駒込	乗車位置: [11両] 中
10駅		JR山手線外回り 上野・東京方面 [発] 1番線 → [着] 3番線	180円
09:38着 09:41発		有楽町	
		徒歩4分 出口: JR国際フォーラム口	
09:45	着	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	

東京都千代田区丸の内3丁目1-1→有楽町→宍道 2024年05月10日(金)17:00出発

17:24発→00:05着 6時間41分(乗車6時間4分) 乗換：2回 939km

現金優先：31,990円 (乗車券12,210円 特別料金19,780円)

17:24	発	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	
		徒歩4分 出口：JR国際フォーラム口	
17:28着 17:31発	○	有楽町	
		J R 山手線内回り 東京・上野方面 [発] 2番線 → [着] 4番線	12,210円
17:33着 17:48発	🔄	東京	
8駅		J R 新幹線のぞみ79号(当駅始発) 広島行 [発] 18番線 → [着] 22番線	グリーン車：13,170円
21:05着 21:20発	○	岡山	
8駅		J R 特急やくも29号(当駅始発) 出雲市行 [発] 2番線 → [着] 情報なし	グリーン車：6,610円
00:05	着	宍道	

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費（地方議員研究セミナー 一式）
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 長谷川 修二 】

領収書

松江市議会議員

長谷川修二様

Receipt

領収年月日

2024.5.2

登録番号: T1120001059675

金額 ¥36,670 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(00378 7枚)

西日本旅客鉄道株式会社

松江駅F1発行

10379-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書

松江市議会議員

長谷川修二様

Receipt

領収年月日

2024.5.2

登録番号: T1120001059675

金額 ¥36,670 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(00378 7枚)

西日本旅客鉄道株式会社

松江駅F1発行

10379-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済



東京往復割引きっぷ(ゆき)
(乗車券・幹指特急券・在指特急券)

指定券発行
2024年5月9日
松江 162
-67

出雲市 → 東京都区内

(山陰・伯耆・岡山・新幹線経由)

やくも号と新幹線の普通車指定席を乗継いで利用できます。

途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)

かえり券をお持ちの場合に限り有効です。

-5月-9日から-5月20日まで有効

[C制] R743

2024.-5.-2松江駅F1

(4-タ) 00378-01 C32



東京往復割引きっぷ(かえり)
(乗車券・幹指特急券・在指特急券)

指定券発行
2024年5月10日
松江 162
-67

東京都区内 → 出雲市

(新幹線・岡山・伯耆・山陰経由)

新幹線とやくも号の普通車指定席を乗継いで利用できます。

途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)

-5月-9日から-5月20日まで有効

¥36670

[C制] R743

2024.-5.-2松江駅F1

(4-タ) 00378-02 C32

[C制]

指定券

出雲市 → 岡山

5月9日 (9:40発) (12:47着)

やくも 12号

3号車 5番D席

C10

¥***

R743

2024.-5.-2松江駅F1

(4-)

00378-04



[C制]

新幹線指定券

東京 → 岡山

5月10日 (17:48発) (21:05着)

のぞみ 79号

6号車 15番E席

C43

¥***

R743

2024.-5.-2松江駅F1

(4-タ)

00378-06



[C制]

新幹線指定券

岡山 → 東京

5月9日 (12:58発) (16:15着)

のぞみ 24号

6号車 11番E席

C23

¥***

R743

2024.-5.-2松江駅F1

(4-タ)

00378-05



[C制]

指定券

岡山 → 出雲市

5月10日 (21:20発) (0:17着)

やくも 29号

3号車 6番D席

C60

¥***

R743

2024.-5.-2松江駅F1

(4-)

00378-07



住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1219971024
支払日 May 9, 2024

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	松江市議会議員 長谷川修二
請求書送付先	-
E メールアドレス	

記述		合計
ホテル名	APA Hotel Komagome Ekimae	
期間	May 9, 2024 - May 10, 2024 (泊数：1泊) 朝、夕食なし	
部屋タイプ	Standard Room for 1 Person - Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 51.54
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 51.54
合計お支払い金額		JPY 8,160 (USD 51.54)

この領収書は自動的に作成されています。

領収証

2024年 5 月 10 日

松江市議会議員長谷川修二 様

★ ￥30,000-

但 5% 10時～人口減少と共存する方策
5% 14時～子ども条例の現状と課題
研修代金として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北
大阪駅前第2ビル

TEL 050-6

研究研修、調査 報告書

議員名 長谷川修二

1. 期 間 令和6年5月9日～令和6年5月10日
2. 会 場 等 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル 2階
3. 調査項目等 地方議員研究セミナー 人口減少と共存する方法、子ども条例の現状と課題
4. 講師（対応者） 関東学院大学教授 牧瀬 稔氏

5. 調査内容・所感等

別葉

1. 人口減少と共存する方策 関東学院大学法学部地域創生学科 教授 牧瀬 稔氏

人口減少が語られ始めて何年が経過しているのか。なぜ今ごろになって、人口減少が加速度を増してきていることに危惧して騒いでいるのか。

国はまるで人口減少を見据えて、減少することを是として施策を進めているとも思えるような状況である。

地方自治体に人口減少総合戦略を練らせて、コンパクトシティの実現を目指す都市マスタープランの策定をさせて、効果の検証もされずに時間ばかり経過している。

地方自治体別に観光誘客にしゃかりきになり、自治体の宣伝に多大な税金をつぎ込んでいるのが現状。

一方、人口減少や東京一極集中は改善されず、増々速度を増して進んでいる。

妙薬はないものかと全国の自治体あらゆる手を尽くしているかにみえるが、足元の資源を見逃しているかのように見える。

観光は裾長広いと言われるが、実際にそれが人口増や若者定着に結び付いていないことは、データが示すとおりである。強いて言えば関わる方々の所得増に繋がっていることは確かである。

シティプロモーションに力を入れて、新聞やテレビに SNS に得意げに宣伝を載せているが、どこの物も一緒なものばかりで発想が乏しい、

そもそもこれまでのやり方施策が人口増加や税収の増加（住民税、地方消費税、固定資産税など）に繋がっているのか。地元の産業振興につながっているのか。

人口が増えるようにしないとなぜいけないのか。それは担い手が減り、やがて地域における様々な活動が衰退し、それだけでなく地域の産業競争力も税収も減り衰退していく。つまり自治体経営が立ち行かなくなることにつながる。

人口はある程度減少するとしても、問題は人口構造の偏りである。今のように高齢者が多くて、担い手である生産年齢人口が極端に少ない状況であると、現役世代の税や社会保障費の高負担が続き、子どもを産み育てる気さえ起らない、そして人口減少の加速度が増す。完全な悪循環である。

自然増も社会増も成し遂げ、若い世代の人口を増加させることが自治体経営や地域住民にとっての福祉の増進につながる妙薬である。

そのためには、①地元に残っていただくために、若者が都市部と待遇面で遜色がない企業・工場で働けるようにすること。その上で地元の企業の活性化を図ること②週末は遊びに行けるようにいくらかの交通費の補助金を出したり、それでいて地元でも遊べる場所を創出すること。③出産や育児が負担感なくできるように施策を総動員すること。④教育環境においても、それ以外のあらゆる分野で IT 化並びに DX 化を強力に推進し、無駄な経費を削減し、AI を積極的に導入し 2040 年以降の次世代が使いやすいように今から世の中を整えておく必要があり、のんびりとはしてられない状況であることを自覚することである。特に行政は一番に自覚せねばならないと思われる。

2. 子ども条例の現状と課題

関東学院大学法学部地域創生学科 教授 牧瀬 稔氏

子どもの権利条約が1989年に国連総会において採択され、日本においては1994年に批准してから関心が高まり、川崎市が2000年に子どもの権利に関する条例を制定してからは、全国各自治体において議会質問や条例化の動きが出てきた。

子どもの定義は、子どもの権利条約では、第1条に「この条約の適用上、児童とは、18歳未満のすべての者をいう。ただし、当該児童で、そのものに適用される法律により、より早く青年に達したものを除く。」とある。

また、日本国内におけるこども基本法の第2条では、この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。とある。尚、国会答弁上では30歳までとなっている。

次に教育基本法で、教育の目的の中で、第1条、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

「教育基本法第1条に定める、教育の目的に掲げる、心身ともに健康な国民の育成という目的と通じる理念であると考えられております。」

その上で全国では、子どもに関する宣言や子どもに関する憲章が制定された。しかし法的な根拠によるものではなく道徳的や日常の行動規範の域を出ていない。もちろん法的拘束力もない。

子どもの権利条例として認められるものは、1999年に制定された箕面市子供条例と2014年の制定された奈良市子どもにやさしいまちづくり条例がある。

その他の自治体においては、子どもの施策推進に関する条例はあるが、直接子どもの権利を定めたものはない。

変わったところでは、石川子ども総合条例があり、子どもの健全育成のほぼ全ての事項を網羅し、罰則も用意されている。

子どもの健全育成には、支援、食育、読書、自立、ケアラー防止、いじめ、虐待、体罰、薬物乱用、ネグレクト等の防止などが含まれている。

また、子ども不登校防止条例や子ども交通安全条例は未だ全国のどこにも制定されたことはない。

人口減少、少子化、高齢化が相まって、子どもの権利が危ぶまれてきている。

だからこそ今一度子どものあらゆる権利を保障することや、政策の中心を子どもに、子どもの権利に置くことが望まれる。

(様式1-1)

令和6年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	3		
使途項目	研究研修費		
使途内容	第24回自治政策講座		
調査年月日 (購入年月日)	令和6年8月1日(木) ~ 令和6年8月2日(金)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・旅費	51,860 円	51,860 円
	・受講料	30,000 円	30,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額	81,860 円	81,860 円	
備考			

議員名 【 長谷川 修二 】

旅 費 計 算 書

議員名 長谷川 修二

用務先	神奈川県横浜市中区										
用務内容	第24期自治政策講座 in横浜 これからの「働く」と「生きる」自治体の役割と課題を考える										
出張期間 (出発及び帰市)		令和6年8月1日(木) ~ 令和6年8月2日(金)							(1 泊 2 日)		
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
R6.8.1	木	松江市	横浜市	km	航空機 37,500 鉄道 400 鉄道 230		1 日	1,100 円	1 日	10,900 円	
R6.8.2	金	横浜市 横浜市 松江市	横浜市 横浜市	鉄道 230 鉄道 400 航空機 往路に含む			1 日	1,100 円			
小 計					38,760	0	2	2,200	1	10,900	0
合 ・ 計		51,860 円									

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

※

備考
1泊素泊まり

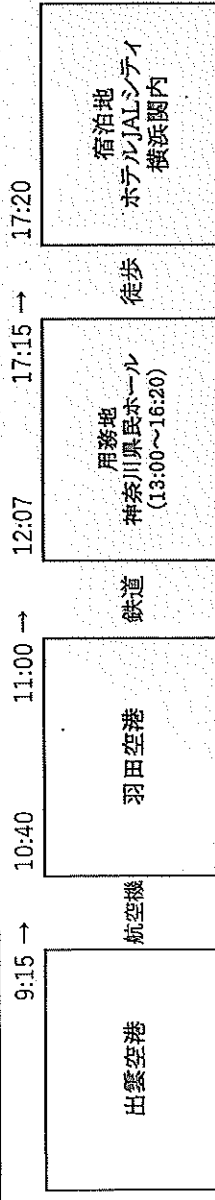
路程欄

別紙のとおり

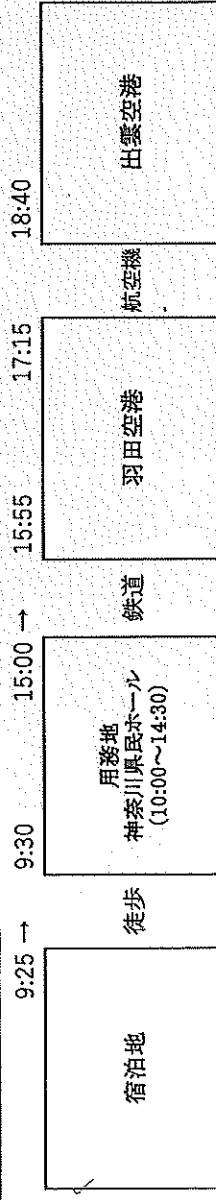
バック旅行利用(1泊素泊まり)
旅行代金=バック旅行代金46,200円+朝食夕食代2,200円*1日分=48,400円
往復航空賃=旅行代金48,400円-宿泊料10,900円*1泊=37,500円(限度内)
(限度額85,440円)

令和6年8月1日-2日 第24期自治政策講座 in横浜

令和6年8月1日(木)



令和6年8月2日(金)



羽田空港第1・第2ターミナル(京急)→元町・中華街→神奈川県民ホール

2024年08月01日(木)11:00出発

11:07発→12:07着 1時間0分(乗車30分) 乗換:2回 25.1km

現金優先: 630円 定期券 通勤: 1か月 23,310円 / 3か月 66,450円 / 6か月 125,890円

11:07	発	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	
6駅		京急空港線特急(当駅始発) 印旛日本医大行 [発] 1・2番線 → [着] 4番線	400円
11:18着 11:27発	○	京急蒲田	乗車位置: [4両] 前中後 [6両] 前中後 [8両] 前中後 [12両] 前中後
2駅		京急本線快特 京急久里浜行 [発] 3番線 → [着] 1番線	
11:37着 11:45発	○	横浜	
4駅		みなとみらい線急行 元町・中華街行 [発] 1番線 → [着] 1・2番線	230円
11:54着 12:03発	○	元町・中華街	
		徒歩4分 出口: 1	
12:07	着	神奈川県民ホール	

神奈川県民ホール→羽田空港第1・第2ターミナル(京急)

2024年08月02日(金)15:00出発

15:05発→15:55着 50分(乗車26分) 乗換:2回 25.1km
Ⓢ 現金優先:630円 定期券 通勤:1か月 23,310円 / 3か月 66,450円 / 6か月 125,890円

15:05	発	神奈川県民ホール		
		徒歩4分 出口:1		
15:09着 15:18発	○	元町・中華街	乗車位置:[10両] 前中後	
2駅		みなとみらい線特急(当駅始発) 所沢行 [発] 1・2番線 → [着] 2番線	230円	
15:24着 15:34発	○	横浜		
2駅		京急本線快特 青砥行 [発] 2番線 → [着] 6番線	400円	
15:44着 15:45発	○	京急蒲田		
6駅		京急空港線急行 羽田空港第1・第2ターミナル行 [発] 4番線 → [着] 1・2番線		
15:55	着	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)		

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費（第24回自治政策講座 パック旅行代、受講料）
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 長谷川 修二 】

出雲空港→羽田空港(東京) 2024年08月01日(木)平均

2時間1分 (乗車1時間20分) 早 楽 安 乗換: 0回 801km
④ 現金優先: 42,720円

発 出雲空港		
80分	✈ 空路(東京-出雲)	42,720円
着 羽田空港(東京)		

領 収 書

松江市議会議員 長谷川修二

様

金額 ¥46,200.-

8/1 JAL278便 (出雲→羽田)
8/2 JAL 285便 (羽田→出雲)

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

代金	税率	うち消費税
航空券代・宿泊代等 ¥46,200	10%	¥4,200

※但し、航空券代・宿泊代等として
取扱番号 : 32528245 (乗泊料)

出発日 : 2024年8月1日(木)

発行所 : JAL eトラベルプラザ

備 考 : クレジットカード・

その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-1-1
JALダイナミックパッケージ

ビル

登録番号 : T7010701014290

eチケットお客さま控

搭乗者情報

搭乗者 ハセガワ シュウジ 様

保安検査場、ご搭乗口で
こちらのバーコードを
かざしてください。

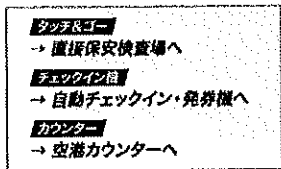
予約番号 **6AW53B** 航空券番号 **1312496479019**

保安検査場は便出発の20分前までに通過してください。

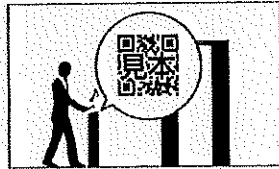
旅程1	2024年8月1日 (木)			クラス：普通席	便名：JAL278
	09:15 出雲 Izumo	10:40 東京(羽田) Tokyo (Haneda)		座席：38H 搭乗方法：タッチ&ゴー	
旅程2	2024年8月2日 (金)			クラス：普通席	便名：JAL285
	17:15 東京(羽田) Tokyo (Haneda)	18:40 出雲 Izumo		座席：50A 搭乗方法：タッチ&ゴー	

ご搭乗の流れ

01 搭乗方法を確認



02 出発時刻20分前までに 保安検査場でタッチ



03 出発時刻10分前までに 搭乗口でタッチ



あとは飛行機に
乗るだけ!

ご注意

航空券（eチケット）は「ご本人様のみ有効」であり、名義人変更・譲渡・転売はできません。

当日の状況によっては、ご搭乗方法が変更となる場合がございます。

eチケットお客さま控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。

手続き締め切り時刻を過ぎるとご搭乗いただけない場合がございます。

使用する飛行機の変更や、そのほかやむを得ない理由により、予告なしに座席番号が変更・取り消しとなる場合がございます。

コードシェア便のご搭乗手続きは、運航会社のカウンターで承ります。（JALカウンターでは承れません）

赤ちゃんのご搭乗方法について（タッチ&ゴーでのご搭乗の場合）

保安検査場でお受け取りいただく「ご搭乗案内」に赤ちゃん用バーコードが印字されます。搭乗口では赤ちゃん用のバーコードもかざしてください。

2024年07月30日 19:16発行

発行元：株式会社ジャルパック本社営業所（JAL eトラベルプラザ）

ご注意

これは、最終旅程表(確定書面)ではございません。ご旅行には最終旅程表(確定書面)をご持参ください。

旅程情報

日	行程	食事内容	代表者
1日目 8/1(木)	【フライト】 JAL278 普通席 出雲09:15発→東京(羽田)10:40着 (現地での移動はお客様負担となります。) 【宿泊施設】 ホテルJALシティ関内 横浜 【早決45/関東をあそぼう】 港町・横浜に行こう！系 泊まり ダブルルーム【禁煙】 1部屋 禁煙 バス付き・トイレ付き	夕食なし 翌朝食なし 翌昼食なし	
2日目 8/2(金)	【フライト】 JAL285 普通席 東京(羽田)17:15発→出雲18:40着 (現地での移動はお客様負担となります。)		
1名様の旅費合計 46,200円			
お支払代金合計:			46,200円

宿泊施設からのお知らせ

【ホテルJALシティ関内 横浜】

《One Harmony会員（オークラ ニッコー ホテルズ会員） 基本特典について》

ジャルパック経由での予約については、基本特典の対象外となります。

詳細は下記サイトにてご確認ください。

<https://oneharmony.com/jp/Membership>

《連泊時の客室清掃対応の変更について》

地球環境保全の一環として、2024年5月6日（月）より原則清掃を行いません。

タオル類とアメニティを紙袋に入れて、ドアノブに掛けさせていただきます。

但し、4連泊以上のお客様は3日に一度の通常清掃で対応させていただきます。

なお、通常清掃を希望されるお客様は、前日までにフロントへお申し付けください。

お客様情報

氏名	性別	年齢	航空券番号	航空券利用状況
代表者	ハセガワ シュウジ 様	男性	1312496479019	6AW53B

注意事項（必ずお読みください）

フライトスケジュールの変更に伴い、便名・発着時刻などが変更となる場合がございます。

最新の国内線時刻表でご確認ください。

JALグループ内のほかの運航会社・乗務員にて運航となる場合がございます。

【FDA運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）とフジドリームエアラインズ（FDA）のコードシェア（共同運航）便となります。フジドリームエアラインズの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）もフジドリームエアラインズの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。

【AMX運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）と天草エアライン（AMX）のコードシェア（共同運航）便となります。天草エアラインの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）も天草エアラインの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。

同一旅程の同日乗継便は、最大3区間まで出発空港でのスルーチェックインが可能です。

客室の写真や料理の写真と器は一例です。時節により内容が一部変更となる場合がございます。

宿泊プランに記載がないご要望（禁煙ルーム・お部屋からの景観・ご利用階数など）は承っておりません。

宿泊プランに記載の「運泊特典」は、同一のプランを運泊でご利用いただいた場合のみ適用となります。

洋室をご利用の場合、原則として1名/1室はツインルーム、ダブルルーム、セミダブルルームまたはシングルルーム、2名/1室はツインルーム、ダブルルームまたはセミダブルルームのご利用となりますが、2名1室でシングルルームを利用するプランもございます。3名以上のご利用の場合はツインとエキストラベット、ソファベット、スタッキングベット、デイベットのいずれかとなりますので、あらかじめご了承ください。

お食事について、ご利用便によっては、朝食が召し上がれない場合があります。また夕食付き宿泊施設をご利用で、お客さまのご都合により宿泊施設への到着が遅くなる場合、夕食を召し上がれない場合があります。

予約成立後の旅程変更（日数・フライト・宿泊施設・宿泊プラン・オプション含む）、参加者変更（お名前・年齢・性別の変更、訂正含む）は、承っておりません。

※変更をご希望の場合、一度キャンセルのうえ、新規でご予約をお取りなおしてください。

※上記により取消料の適用対象となり、ご希望のフライトや宿泊施設が予約できない場合があります。

◆添乗員の有無

添乗員は同行いたしません。旅行の提供を受けるための手続きはお客さまご自身で行っていただきます。

◆最少催行人員

1名（ただし、選択した宿泊施設により、1名でご参加いただけない場合もございます。）

◆旅行代金に含まれるもの

旅行日程表に明示した航空運賃（個人包括旅行運賃、クラスJ個人包括旅行運賃、特殊旅程個人包括旅行運賃、クラスJ特殊旅程個人包括旅行運賃のいずれかを利用します。）、国内線旅客施設使用料（対象空港利用の場合のみ）、宿泊費、食事付きコースの食事代、消費税等諸税。

◆こども添い寝旅行代金に含まれるもの

旅行日程表に明示した航空運賃、国内線旅客施設使用料（対象空港利用の場合のみ）、食事付きコースの食事代、消費税等諸税。

※お申し込み内容により旅行代金に含まれるものが異なる場合がございます。詳しくはお申し込みの各プラン詳細をご確認ください。

※朝食および昼食は、食事条件・食事回数欄の表記にかかわらず、宿泊プラン内容の表記が優先されます。

※一部宿泊施設では子供添い寝（3-5歳）及び同伴幼児（0-2歳）でも別途施設使用料がかかります。（現地払い）詳しくは宿泊施設に直接お問い合わせください。

※日帰りツアーの場合は宿泊費およびディユース料金は含まれません。

◆こども添い寝旅行代金とは

こども添い寝旅行代金でご参加の場合、宿泊施設の寝具及び食事、特典は含まれておりません。また施設使用料は現地払いとなります。

宿泊内容

宿泊日	宿泊地	宿泊施設	宿泊プラン名	
8月1日(木)	横浜	ホテルJALシティ関内 横浜 電話番号：045-661-2580	【早決45/関東をあそぼう】 港町・横浜に行こう！ 素泊まり	
送迎マイル (円/全額税込)	部屋タイプ	食事内容	部屋数	チェックイン時間
	ダブルルーム【禁煙】 バス付き・トイレ付き	夕食なし 翌朝食なし 翌昼食なし	1部屋	18:00

※チェックインのご予定に変更がございましたら、宿泊施設までご連絡ください。

宿泊プラン詳細



エントランス（サイン）



部屋タイプ

ダブルルーム【禁煙】

客室説明

のびのびと体を休ませることのできるダブルベッドをしつらえた、開放的な室内で憩うプライベートタイム。機能的で清涼感あふれるインテリアがこの上ないやすらぎの空間を演出し、お客様に賢くなくつろぎの時間をご提供いたします。

◆20平米、ベッドサイズ160cm

チェックイン・アウト

チェックイン：14:00～ / チェックアウト：～11:00

プラン内容

45日前までにご予約いただくお得な

【関東をあそぼう】限定素泊まりプランとなります♪

素泊りのシンプルなプランです

ビジネス、横浜観光など、お客様のご予定にあわせて自由な滞在をお楽しみください

～港町横浜を感じる、隠れ家的なホテルです～

■駐車場のご案内

No.81208

領収証

発行日 2024年8月1日

松江市議会 長谷川 修二 様

¥30,000—

但し、第24期自治政策講座 in 横浜 受講料として
上記正に領収いたしました

目録 策学
博

〒105-8585 東京都港区新橋8-8 イマジン第2オフィス
TEL 03-5227-1827 FAX 03-5227-1828

日 時：2024年8月1日（木）・2日（金）

会 場：神奈川県民ホール（神奈川・横浜）/オンライン（ZOOM）受講料：2日間 30,000円1日のみ 20,000円

（※両日参加の方には修了証を発行）

お問合せ：自治体議会政策学会 TEL：03-5227-1827

□■プログラム■□

8月1日（木）13：00～16：20

第1講義 13：00～14：30 自治体の未来 ― デジタル消費社会と自治体の使命

今井 照 地方自治総合研究所 特任研究員

DX推進が大きな自治体の課題となっている昨今、デジタル化がもたらす「自治体」の変化と「自治体」という意味の変容、「住民」の位置づけへの影響など、本来自治体が担ってきた役割を見つめ直すことが求められている。

一人ひとりを不幸にしない“新しい地方自治論”が今求められている。住民にとって昨日と変わらぬ明日が見えない時代に、自治体の使命とは何か、未来の自治体に正面から向き合うための課題を分かりやすく整理する。

第2講義 14：50～16：20

若者・女性・中高年の貧困と格差 ― 自治体の課題と対策

藤田 孝典 聖学院大学客員 准教授

頑張っても報われず、誰もが弱者になりうる社会。コロナ禍や物価の高騰のなか、進行する若者、女性、中年、高齢者の貧困はそれぞれに様相は異なり、格差はますます広がる実態を明らかにする。

首都圏で生活困窮者支援を行うソーシャルワーカーとして活動してきた中から、身近に存在する「貧困」を見つめ、支援が必要な住民の存在を知る必要を説く。

生活保護や生活困窮者支援の在り方など社会・自治体への提言を行う。

8月2日（金）10：00～14：30

第3講義 10：00～11：30

深刻化する人手不足と外国人就労 ― 多文化共生、国際労働とまちづくり

万城目 正雄 東海大学 教授

グローバル経済は、貿易・投資・労働移動の拡大を通じて発展してきた。人口減少社会に直面する日本で、豊かさが実感できる経済社会を形成するためには、人権・環境にも配慮した政策が求められている。

共に暮らし、共に学び、共に働く多文化共生社会の実践と自治体の政策が問われる。転換期を迎えている外国人労働者政策の動向と地域における外国人との共生社会づくりに関するデータ・事例を紹介し自治体の役割を提示する。

第4講義 13:00~14:30

まちの強みを生かした地域づくり ― ひろがる「未来創造塾」

鍋屋 安則 熊本大学熊本創生推進機構 客員准教授・田辺市たなべ営業室参事

講師は田辺市職員として、地域課題をビジネスで解決する人材育成事業「たなべ未来創造塾」を創設し、地域を盛り上げる活動をけん引してきた。

現在、地域課題や企業課題と地域資源を結びつける新たなビジネスモデルの創出を目指す熊本大学の客員教授として出向。

地場企業の若手経営者や後継者らを対象に、8地域の自治体と共催で「地域再生人材育成塾」開講や活動支援をする。ローカルイノベーション創出のポイントを明示する。

お申込みフォームへ

あの坂本龍馬が提唱した船中八策にもある議会制度は日本の政治制度の近代化の象徴でありました。明治時代に議会制度が創設されて以来、第2次大戦後にはそれまで排除されていた女性も含めた普通選挙制度が確立されて現在の日本の政治の仕組みが整えられてきました。

地方自治については、2000年の分権一括法によって国の下部機関ではないことを明らかにしています。自治体議会の使命は地域の住民の一人一人の幸せをどのように保障し持続させるのか、一から議論し政策・予算を決することにあると期待されています。

複雑化する社会、格差・貧困が見えにくく進行する中、少子高齢社会に対応する政策を考える講座としました。きらりと光る質問・議論のヒントが満載です。

◆お問い合わせ◆

自治体議会政策学会事務局 中島

TEL: 03-5227-1827 FAX: 03-5227-1828

E-mail: copa@copa-web.net

■メールの受信停止■

このメールの受信停止を希望する場合には、こちらから受信設定を変更してください。

<https://d.bmb.jp/bm/p/f/s.php?id=bm81132jm&mail=ygk-hasegawa%40rapid.ocn.ne.jp&no=13108>

■発行・編集：自治体議会政策学会

研究研修、調査 報告書

議員名

長谷川修二

1. 期 間

令和6年8月1日（木）～令和6年8月2日（金）

2. 会 場 等

神奈川県横浜市中区山下町3-1 神奈川県民ホール

3. 調査項目等

第24期自治政策講座in横浜
これからの「働く」と「生きる」―自治体の役割と課題を考える

4. 講師（対応者）

第1講義 今井 照 地方自治総合研究所 特任研究員
第2講義 藤田 孝典 聖学院大学客員 准教授
第3講義 万城目 正雄 東海大学 教授
第4講義 鍋屋 安則 熊本大学熊本創生推進機構 客員准教授兼
田辺市たなべ営業室参事

5. 調査内容・所感等

別葉

1. 自治体の未来 ― デジタル消費社会と自治体の使命 地方自治総合研究所 特任研究員 今井 照 氏
13:00～14:30

- ・自治体の未来を考えるために 自治体の使命は、「今日と同じようにあすの暮らし続けられることを市民に保障する」こと
 - 緊急時には市民の安全と生命を守る
 - 必ずしも「明日」をよくすることが使命ではない (FW ではなく DF)

・あるべき自治体の姿

市民自治体＝市民社会からの期待概念としての自治体

- ①市民がつくる「団体」としての自治体
- ②市民社会のルールを尊重する自治体
- ③市民の課題解決を支援する自治体

※ 市民社会が十全に機能したとしても、どこかの時点で「政治・行政」に接続する必要がある

→網羅性、規範性、暴力性

その時の期待概念が「市民自治体」(あるべき自治体)の姿となる

地方自治法改正の論点

1. デジタル化

- ①自治体の公金収納事務のデジタル化
- ②情報システムの適正な利用「サイバーセキュリティを確保するための方針」を定めて必要な措置を講じることや計画(方針)の策定が義務付けされている。
 - 住民サービスの確保や人材不足を補うことを鑑みれば、出来るところからデジタル化を進めることは当然であると思われる。

2. 国と自治体の関係の特例

①個別法で想定しない事態の対応

大規模な災害、感染症の蔓延、その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態+「生命等の保護の措置」を講じる場合

国民の生命、身体若しくは財産の保護のための措置

→今般の改正では、コロナ禍において地方自治体、特に都道府県知事や政令市首長などの判断が揺れ動き、判断のスピードや判断の是非によって、居住している自治体によって住民の生活に多大な影響を及ぼしかねない事案が多数あった。判断を政府に逆戻りさせる事案も起こった。

これらのことから、各所管大臣により都道府県知事や政令市首長等と密接に連携をしたうえで、各所管大臣の指示命令が発せられることを可能とするものとなった。

→一部知事や首長から地方分権の反するという意見も出たが、緊急事態時の低たらくを鑑みると、当然の改正であり住民の保護が最優先されるべき観点から妥当と言える。

2. 若者・女性・中高年の貧困と格差—自治体の課題と対策

聖学院大学心理福祉学部 客員准教授 藤田 孝典氏 14:50～16:20

・いのちとくらしを守る なんでも相談会による相談について

1. 2023年4月30日（日）10～18時、開催地域 31都道府県・37会場、電話回線 65回線、
相談員数 延べ386名、

2. 相談件数 913件 うち対面 195件 うち食糧支援を受けた件数 191件
うち電話 718件 うちつながるWEB電話経由の相談件数 5件

3. 分野別相談件数

- ・生活費問題 374件 うち、生活保護に関する相談（未受給/申請中） 120件
生活保護に関する相談（受給済み） 90件
給付金・助成金に関する相談 71件
- ・住宅問題 32件 うち、家賃滞納に関する相談 11件
住宅ローンに関する相談 3件
- ・債務問題 52件
- ・労働問題（被用者） 47件
- ・事業問題（事業者） 9件
- ・家庭問題 65件
- ・健康問題 70件
- ・他 181件

4. 相談者の年代別件数 10代 1件、20代 17件、30代 36件、40代 77件、50代 162件
60代 161件、70代以上 319件

5. 相談者の性別件数 男性 452件、女性 406件、他 0件

6. 職業・地位別相談件数

- ・自営業者 31件、・派遣 7件、・家庭従事者 4件、・嘱託 2件
- ・フリーランス（個人事業主） 8件、・その他 17件、・会社などの役員 6件
- ・不明 73件、・正規職員、・従業員 46件、・パート、アルバイト 65件
- ・非該当（無職） 464件、うちコロナで失職 40件、うちコロナの影響なし 189件、
うちコロナの影響不明
- ・契約社員 13件

7. 月別相談件数 ～10万 179件、～20万 62件、～30万 17件、～40万 3件、～50万 0件
51万～4件、

8. 所持金別相談件数 ない 94件、～1000円 4件、～5000円 5件、～1万 5件、～10万 36件
～20万 7件、21万～48件

9. コロナ特例貸付の利用件数 返済中 9件、返済済み 1件、免除 18件、猶予 3件、
利用なし 144件

10. 生活保護申請の希望 する 68件、しない 125件、

しない理由

- ①車を手放せない、住宅ローン返済中、②資力要件不充足、③近所の目が気になる
- ④生活保護は受けたくない、⑤収入的に出来ない、⑥車がある、⑦イメージが悪い
- ⑧預貯金がまだ50万円ある ⑨車がないと困る ⑩生活保護だけではなりたくない
- ⑪手持ち金があるので今は出来ない ⑫今はまだ考えられない ⑬休業手当を検討する
- ⑭もう少し生活保護について調べてみたい ⑮収入オーバー、非該当など
- ⑯扶養紹介があるため ⑰恥ずかしい ⑱敷居が高い ⑲母が財産奪われた

○ 考 察

- ・空き家対策として生活保護者へ貸すことで解決する
- ・何十年も改訂していない生活保護のしおりの改定が望まれる
- ・生活保護の認定が遅い — 生活保護監査方法の見直しが必要
- ・日本は低負担、高福祉を市民が要望している — いずれ行き詰まると予想される
- ・若者の住まいの貧困 — 住宅政策の議論
- ・給付型奨学金の拡充は喫緊の課題である
- ・生活保護の捕捉率 — 日本20%、ドイツやスウェーデンは70%以上
- ・水道の給水停止の件数は、命にかかわる問題としてしっかりと調査するべきと思われる

第3講義

○ 深刻化する人手不足と外国人就労 ― 多文化共生、国際労働とまちづくり

東海大学 教養学部 教授 万城目 正雄氏

① 増加する外国人と外国人労働者

コロナ後の現在、外国人の国内流入が多くなってきている。その多くは外国人労働者として研修等で来日しているものであるが、一部そうでない者もいたり、就労ビザが切れたまま違法残留しているものが増加傾向にある。治安悪化の一因となっている。

他方、少子高齢化の予想を上回る伸展により、大企業はもとより中小企業にまで人手不足が深刻化しており企業においては人材不足を補うこととして、外国人就労を求めることとなっている。

入管法における外国人就労への対応は、2017年に技能実習法が施行され、その後専門的・技術的分野の在留資格である、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、技術・人文知識・国際業務、研究、教育、企業内転勤、介護、興行、技能などの資格に加え「特定技能」を習得することが2019年4月より新たに加えられた。

外国人労働者の受け入れは、地方に多いという実態がある。若者の東京への流出や高齢化が相まって、その傾向はより顕著になってきており、重労働な職場に多くなる傾向である。

外国人就労には、①技能実習制度、②育成就労制度の2つがあり、それぞれの目的に応じて、企業が採用している。

また今般の入管法の改正によって、技能実習野の残留資格を廃止し、育成就労産業分野に属する技能を要する業務に従事すること等を内容とする「育成就労」の在留資格を創設した。

入国管理においては、監理団体は監理支援機関になり、新たな許可基準で厳格審査することとなった。

またそれとは別に、登録支援機関に委託し、支援業務委託先を登録支援機関に限定し、要件厳格化・適正化を図った。そして外国人技能実習機構を改組し、外国人育成就労機構とし、支援・保護業務と相談援助業務を強化、労働基準監督署、地方出入国在留管理局との連携も強化した。

外国人の保護を目的としたこの改正には、不法滞在の防止や不法就労の防止、劣悪な環境の下で働かせるブラック企業や賃金の不払いを防止することも目的に入っている。

外国人労働者を取り巻く環境については、日本国内の受け入れ体制に若干の問題があり、特に言葉の壁から来る相互理解不足、文化の違いや国民性の違いからくる理解不足や事件化などがある。また子どもたちの教育環境も早期に解決するべき重要な課題である。

給与面の不満足よりも、言葉や文化からくる生活利便性の不満足が高い数値となっている。

このことはこれまで選ばれてきた日本での就労が、徐々に敬遠されることの原因となっていており、ベトナムやタイマレーシア、インドネシアではアメリカや中国、インドへ就労を求める傾向にある。給与が極端に高いこともあるが、文化的や言語的に受け入れる環境の整備が進んでいるものと思われる。

このことは、今後ますます必要となってくる外国人労働者に、如何にして日本を選んでもらうか、如何にして日本に居続けてもらうか、国や自治体・地域国際化協会、町内会自治会、学校、PTA、NPO、外国人雇用事業所、監理団体・登録支援機関などが密接に連携して、他国に人材を奪われない方策を考えていかなければならない状況に来ていると言える。

第4講義

○ まちの強みを生かした地域づくり ― ひろがる未来創造塾

熊本大学熊本創生推進機構 客員准教授 兼 田辺市たなべ営業室参事 鍋屋 安則氏

たなべ未来創造塾を核とした地方創生へ ― ローカルイノベーターたちが地域を救う！

「共創」の場が化学反応を起こす！

全国的に人口減少のスピードが当初予想されていたスピードよりも加速して進んでいる。

田辺市も例外ではなく、むしろ全国よりも早い。

なぜ人口は減るのか？それは自然減よりも社会減の影響が大きい。

利便性が低下し、地域の魅力も低下する悪循環に陥っている。

これからの自治体が目指すべき将来像は、①人口減少を和らげる（結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力を育み・人が集う）、②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する、③人口減少に適応した地域を創る

― コンサルへの丸投げはダメ、行政職員が自ら考え、汗をかけ！

① 地域課題の解決とビジネスの両立 → 補助金施策からの転換

地域が生き残るため、地域で輝く・稼ぐプレーヤーの創出

② たなべ未来創造塾の創設 ― 産官学金言の一体となった運営体制

田辺市＋熊本大学熊本創生推進機構＋日本政策金融公庫＋紀陽銀行・きのくに信用金庫

＋和歌山財務事務所＋和歌山県＋和歌山県信用保証協会＋商工関係団体

KPIは50%以上の稼働と80%以上の出席率

創業＋第二創業で地域内循環や人口減少歯止め＋地域課題解決、自社の生き残り

- ・地域課題解決が新たなビジネスチャンスと捉え、身近な困りごとで隙間スモールビジネス
- ・コミュニティの形成でみんなの利益を押し上げ、会社の利益も押し上げる。
- ・地域事業者とコラボでバリューチェーンを強化し、つながりで新たな価値生み出す。

所 感

自分たちの地域は、自分たちの力で変えようとする地元の若い方々が多く集まり、皆さんで知恵を出し合って皆さんでスモールビジネスから協力し合って、地域全体を活性化させ、地域の利益と自社の利益を両立させ先々は地域の担い手の確保や人口減少の歯止めにつなぐことになる。

松江市においては、一部そのような動きもみられるが、飲み会が中心で、事業の発展と地域の発展をもっと真剣に話し合い、金融から事業展開まで皆で強固な協力体制を築くことが必要である。

最初はやる気だが、そのうち今までどおりや地域外との既存取引を大切にしていける事業者がいて、なかなか田辺市のようにならないのは地域特性か。自社利益優先の場合は、やがて地域が衰退していくことになり自社も衰退することになる危険性があるため、真似できるところは早めに真似をするなり、連携をするなりすることが肝要である。

(様式1-1)

令和6年度 政務活動費使用簿（議員）

管理番号	4	
使途項目	研究研修費	
使途内容	全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡	
調査年月日 (購入年月日)	令和6年10月8日(火) ～ 令和6年10月10日(木)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額
	・旅費	70,820 円
	・フォーラム参加費	9,000 円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
合計額	79,820 円	79,820 円
備考		

議員名 【 長谷川 修二 】

旅 費 計 算 書

議員名 長谷川 修二

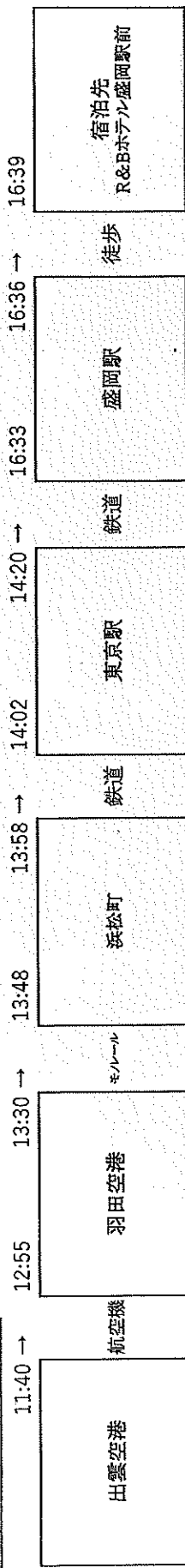
用務先	岩手県盛岡市										
用務内容	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡										
出張期間 (出発及び帰市)		令和6年10月8日(火) ～ 令和6年10月10日(木)							(2 泊 3 日)		
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
R6.10.8	火	松江市		km			日	円	日	円	
				航空機	21,800						
				モノレール	520						
				鉄道	11,100	運賃に含む	1	1,100	1	10,900	
R6.10.9	水	盛岡市	盛岡市	バス	170		1	1,100	1	10,900	
		盛岡市	盛岡市	バス	170						
R6.10.10	木	盛岡市	盛岡市	バス	170		1	1,100			
		盛岡市	盛岡市	バス	170						
		盛岡市	盛岡市	鉄道	11,100	運賃に含む					
				モノレール	520						
		松江市		航空機		往路に含む					
小 計					45,720	0	3	3,300	2	21,800	0
合 計		70,820 円									

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

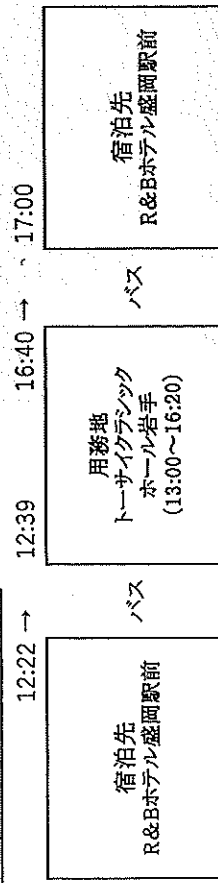
※	備考	バック旅行利用(2泊素泊まり) 旅行代金=バック旅行代金39,200円+朝食夕食代2,200円*2日分=43,600円 往復航空賃=旅行代金43,600円-宿泊料10,900円*2泊=21,800円(限度内) (限度額85,440円)
	2泊素泊まり	
	路程欄	
別紙のとおり		

令和6年10月8-10日 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

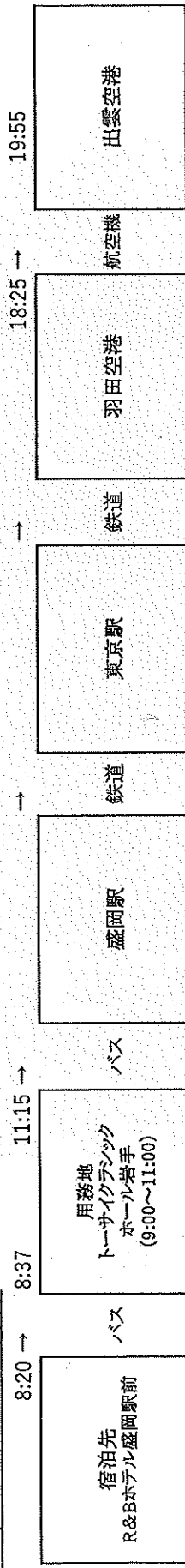
令和6年10月8日(火)



令和6年10月9日(水)



令和6年10月10日(木)



出雲空港→R&Bホテル盛岡駅前 2024年10月08日(火)11:00出発

11:40発→16:39着 4時間59分(乗車3時間50分) 乗換：3回 1356.6km
Ⓢ 現金優先：58,050円 (乗車券51,820円 特別料金6,230円)

11:40	発	出雲空港		
		✈ J A L 280便		42,720円
12:55着 13:15発	○	羽田空港(東京)		
		歩 徒歩		
13:20着 13:30発	○	羽田空港第1ターミナル(東京モノレール・J A L利用)	乗車位置：[6両] 中	
2駅		東京モノレール空港快速 浜松町行 [発] 1番線 → [着] 情報なし		520円
13:48着 13:58発	○	浜松町	乗車位置：[10両] 前 中 後	
		J R 京浜東北・根岸線快速 大宮行 [発] 1番線 → [着] 3番線		8,580円
14:02着 14:20発	○	東京		
4駅		J R 新幹線はやぶさ27号(当駅始発) 新函館北斗行 [発] 20番線 → [着] 14番線	指定席：6,230円	
16:33着 16:36発	○	盛岡		
		歩 徒歩3分 出口：南口		
16:39	着	R&Bホテル盛岡駅前		

R&Bホテル盛岡駅前→トーサイクラシックホール岩手

2024年10月09日(水)12:40到着

12:22発→12:39着 17分(乗車7分) 乗換：0回 2.3km

現金優先：170円 定期券 通勤：1か月 6,630円 / 3か月 18,900円 / 6か月 35,800円

12:22	発	R&Bホテル盛岡駅前	
		徒歩3分 出口：徒歩	
12:25着 12:27発		盛岡駅前/岩手県交通	
5駅		岩手県交通・厨川中央線(岩手県立大学-盛岡BC) 盛岡バスセンター行	170円
12:34着 12:36発		県庁・市役所前/岩手県交通	
		徒歩3分 出口：徒歩	
12:39	着	トーサイクラシックホール岩手	

トーサイクラシックホール岩手→R&Bホテル盛岡駅前

2024年10月09日(水)16:40出発

16:43発→17:00着 17分(乗車7分) 乗換：0回 2.3km

現金優先：170円 定期券 通勤：1か月 6,630円 / 3か月 18,900円 / 6か月 35,800円

16:43	発	トーサイクラシックホール岩手	
		徒歩3分 出口：徒歩	
16:46着 16:48発		県庁・市役所前/岩手県交通	
5駅		岩手県交通・繋・鶯宿線(盛岡BC-つなぎ温泉・イオン経由) 盛岡つなぎ温泉行	170円
16:55着 16:57発		盛岡駅前/岩手県交通	
		徒歩3分 出口：徒歩	
17:00	着	R&Bホテル盛岡駅前	

R&Bホテル盛岡駅前→トーサイクラシックホール岩手

2024年10月10日(木)08:40到着

08:20発→08:37着 17分(乗車7分) 乗換:0回 2.2km
現金優先:170円 定期券 通勤:1か月 6,630円 / 3か月 18,900円 / 6か月 35,800円

08:20	発	R&Bホテル盛岡駅前
		徒歩3分 出口:徒歩
08:23着 08:25発		盛岡駅前/岩手県交通
5駅		岩手県交通・新庄線(盛岡駅前-つつじが丘団地) つつじが丘団地行
08:32着 08:34発		県庁・市役所前/岩手県交通
		徒歩3分 出口:徒歩
08:37	着	トーサイクラシックホール岩手

トーサイクラシックホール岩手→盛岡→東京→出雲空港

2024年10月10日(木)20:00到着

13:53発→19:55着 6時間2分(乗車4時間14分)



乗換: 4回

1358.5km

現金優先: 58,220円 (乗車券51,990円 特別料金6,230円)

13:53	発	トーサイクラシックホール岩手		
		徒歩3分 出口: 徒歩		
13:56着 13:58発		県庁・市役所前/岩手県交通		
5駅		岩手県交通・青山町線(盛岡BC-滝沢・滝沢鶴飼経由) 滝沢営業所行	170円	
14:05着 14:07発		盛岡駅前/岩手県交通		
		徒歩		
14:09着 14:17発		盛岡		
4駅		JR新幹線はやぶさ26号 東京行 [発] 11番線 → [着] 22番線	指定席: 6,230円	8,580円
16:32着 16:48発		東京	乗車位置: [11両] 中後	
3駅		JR山手線外回り 品川・渋谷方面 [発] 5番線 → [着] 3番線		
16:54着 17:00発		浜松町		
2駅		東京モノレール空港快速(当駅始発) 羽田空港第2ターミナル行 [発] 情報なし → [着] 2番線	520円	
17:16着 17:18発		羽田空港第1ターミナル(東京モノレール・JAL利用)		
		徒歩		
17:23着 18:25発		羽田空港(東京)		
		JAL 287便	42,720円	
19:55	着	出雲空港		

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費（第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 旅費、参加費）
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 長谷川 修二 】

再発行

242186168
2024年6月26日

領 収 書

松江市議会議員 長谷川修二

様

金額 ¥39,200.-

10/8 JAL280便(出雲→羽田)
10/10 JAL287便(羽田→出雲)

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

代金	税率	うち消費税
航空券代・宿泊代等 ¥39,200	10%	¥3,564

※但し、航空券代・宿泊代等として
(乗泊料)

取扱番号: 32557225

出発日: 2024年10月8日(火)

発行所: JAL eトラベルプラザ

備考: クレジットカード・

その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-1-1
JALダイナミックパッケージビル

登録番号: T7010701014290

JALダイナミックパッケージ

【重要】

最終旅程表（確定書面）および搭乗用2次元バーコードを携帯電話・スマートフォンの画面に保存していただくか、eチケットお客さま控を印刷のうえご持参ください。

※eチケットお客さま控はご同行のお客さまを含め、全員分ご用意ください。搭乗用2次元バーコードをメール送信する場合の操作方は[こちら](#)

※チャーター便の場合、搭乗用2次元バーコードはご利用いただけません。eチケットお客さま控を別途お渡しいたします。

旅程情報

日次	行程	食事条件	代表者						
1日目 10/8(火)	[フライト] JAL280 クラスJ 出雲11:40発→東京(羽田)12:55着 (現地での移動はお客さま負担となります。) [宿泊施設] R & Bホテル盛岡駅前 基本プラン シングル シングルルーム 喫煙 1部屋 バス付き・トイレ付き	夕食なし 翌朝食なし 翌昼食なし	○						
2日目 10/9(水)	[宿泊施設] R & Bホテル盛岡駅前 基本プラン シングル シングルルーム 喫煙 1部屋 バス付き・トイレ付き	夕食なし 翌朝食なし 翌昼食なし	○						
3日目 10/10(木)	[フライト] JAL287 普通席 東京(羽田)18:25発→出雲19:55着 (現地での移動はお客さま負担となります。) 1名様の旅費代金		○						
				1名様の旅費代金	39,200円				
				お支払代金合計:	39,200円				

お客さま情報

ご参加者ごとにeチケットお客さま控が必要です。スマートフォンよりモバイル搭乗券を取得いただき画面に保存いただくか、印刷のうえご持参ください。

※スマートフォンよりご同行者さまへメール送信する場合の操作方法は[こちら](#)

	姓名	性別	年齢	航空券番号	航空券予約番号	
代表者	ハセガワ シュウジ 様	男性		・1312498034590	・5S3W3Z	eチケット搭乗客控

注意事項（必ずお読みください）

フライトスケジュールの変更に伴い、便名・発着時刻などが変更となる場合がございます。

最新の国内線時刻表でご確認ください。

JALグループ内のほかの運航会社・乗務員にて運航となる場合がございます。

【FDA運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）とフジドリームエアラインズ（FDA）のコードシェア（共同運航）便となります。フジドリームエアラインズの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）もフジドリームエアラインズの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。

【AMX運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）と天草エアライン（AMX）のコードシェア（共同運航）便となります。天草エアラインの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）も天草エアラインの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。同一旅程の同日乗継便は、最大3区間まで出発空港でのスルーチェックインが可能です。

客室の写真や料理の写真と器は一例です。時節により内容が一部変更となる場合がございます。

宿泊プランに記載がないご要望（禁煙ルーム・お部屋からの景観・ご利用階数など）は承っておりません。

発行日 2024年09月08日10時18分
発行番号 No.E317291286339971008

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	松江市議会議員 長谷川 修二 様
金額	¥11,100(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として
きっぷの明細	
予約番号	E31729
購入日	2024年09月08日
乗車日	2024年10月08日
列車名・区間	○はやぶさ3 1号指定席(乗車券込み) 東京 → 盛岡
ご利用人数	おとな1名

発行日 2024年09月10日21時33分
発行番号 No.E231171286339971010

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	松江市議会議員 長谷川 修二 様
金額	¥11,100(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として
きっぷの明細	
予約番号	E23117
購入日	2024年09月10日
乗車日	2024年10月10日
列車名・区間	○はやぶさ2 2号指定席(乗車券込み) 盛岡 → 東京
ご利用人数	おとな1名

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月27日

松江市議会 長谷川 修二 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 坊 恭 寿

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

研究研修、調査 報告書

議員名 長谷川修二

1. 期 間 令和6年10月9日（水）～令和6年10月10日（木）

2. 会 場 等 岩手県盛岡市内丸13番1号 トーサイクラシックホール岩手

3. 調査項目等 全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

4. 講師（対応者）

○ 地方議会の課題と主権者教育

コーディネーター： 静岡大学人文社会学部法学科教授 井柳 美紀 氏

パネリスト： 法政大学法学部教授 土山希美枝 氏

： 一社）ワンダーエデュケーション代表理事 越智 大貴 氏

： 読売新聞東京本社教育エデュケーション事務局 渡辺 嘉久 氏

： 盛岡市議会議長 遠藤 政幸 氏

10月10日（木）9:00～第2日目 課題討議：「主権者教育の取組報告」

地方議会と主権者教育

コーディネーター 東北大学大学院情報科学研究科 准教授 河村 和徳 氏

取組み報告者

伊那市議会前議長 白鳥 敏明 氏

四日市市議会議長 諸岡 覚 氏

山鹿市議会議長 服部 香代 氏

5. 調査内容・所感等

別葉

○ 地方議会の課題と主権者教育

コーディネーター：	静岡大学人文社会学部法学科教授	井柳 美紀 氏
パネリスト	： 法政大学法学部教授	土山希美枝 氏
	： 一社) ワンダーエデュケーション代表理事	越智 大貴 氏
	： 読売新聞東京本社教育エデュケーション事務局	渡辺 嘉久 氏
	： 盛岡市議会議長	遠藤 政幸 氏

主権者教育と言われだして急にクローズアップされているが、戦後間もない昭和22年の制定された教育基本法には、政治教育として第8条に「良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。」とある。

また昭和44年の文部省通知で「現実の具体的な政治的事象には、・・・慎重に取り扱うこと。」とある。

そして平成27年の文部科学省通知では、「現実の具体的な政治的事象も取り扱い、・・・具体的かつ実践的な指導を行うことが重要。」とあり、時代によって主権者教育の取り扱い自体が、変遷してきたことがわかる。

主権者教育というと、若者世代に対するものと思われがちであるが、現実には若者世代から高齢者世代までに必要なものと言える。ただし、政治に対する要望、陳情、意見、期待など、求められていることは様々であり、有権者である国民の側の考え方や、意見も様々で、それを上手にまとめるものが政治の役割であると思える。

パネリストの中に、議会が主権者教育をするべきではないと言っていた方がいたが、そもそも主権者教育というものを取り違えている考え方であり、上から押し付けることが主権者教育ではなく、皆さんと一緒に在り方から、政治にどう参画するべきか、どうすれば国民の思いが伝わるのかを考えて、政治に対するスタンスや政治にいかに参画するべきかのヒントを考えて、一定の考え方を導き出すことと捉えるべきであると思う。

また、政治参画を促す方法として、最も有効なことは願いや要望が叶えられることを、実感してもらうことである。すなわち声が通り、声が形になり、自分たちの意見が政策に反映されることを実感して頂ければ、老若男女問わず政治への関心は自ずと高まるものと言える。

地方議会では、有権者である国民が仕組みも含めて政治を学ぶ手助けをすることが必要であり、体制作り、予算等をしっかりと作ることが必要であり、求められているあり方であると思う。

今般のパネルディスカッションは、パネラーの意見集約が出来ず、てんでバラバラなディスカッションであった。すなわちそれだけ難しい課題であると同時に、政治自体が様々な意見を聞き、ぶつけ合って、最後には玉虫色と言われようが、一定の結論を導き出しことが必要であり、これこそが最大の役割であると思われる。その役割をしっかりと理解していただくことこそ、地方議会に求められていることであると思われる。

10月10日(木) 9:00～第2日目 課題討議:「主権者教育の取組報告」

地方議会と主権者教育

コーディネーター

東北大学大学院情報科学研究科 准教授 河村 和徳 氏

取り組み報告者

伊那市議会前議長 白鳥 敏明 氏

四日市市議会議長 諸岡 覚 氏

山鹿市議会議長 服部 香代 氏

理想と現実

理想

- ・主権者教育は、基本的にシチズンシップ教育であるべき
- ・地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向にもっていくべき
- ・社会には多様な意見があり、多様な意見があることを理解する

現実

- ・知識の享受(制度の理解)が中心、正解を教えようとする
- ・投票者重視(模擬投票)の教育
- ・実施主体が「公(教育委員会、選挙管理委員会)」・・・連携の不十分さ

○ 選挙権年齢の引き下げ

- ・2016年の参議院通常選挙より選挙権年齢が18歳に引き下げられた
- 18歳の投票率は高いが、19歳は低くなる
都市部で高く、自宅生が多いところほど投票率が良い
両親の投票と同じ投票傾向
⇒地元にいるときに政治に触れ合う機会の低下
- ・知識の提供だけでなく、実践の場の提供も必要
- ・選挙中と選挙後の連続性を保つことが重要

○ 課題

- ・仕組みを学ぶだけの模擬投票では限界がある
- ・政治的中立を意識しすぎて、個々の持っている意見を述べたり、考えたりする機会が減ってきている
- ・政治に参加する方法を取り違えている場合が多い

○ 改善例

- ・生徒たちが望んで、議会に陳情や意見を言う場を設けている
- ・議会と一緒に地域課題の解決に向けて議論して、解決案を導き出そうとしている
- ・議員と会ったり、議員と一緒に行動することで、議員や政治を身近に感じてきている例もある

○ 伊那市議会

- ・平成30年6月に「魅力ある議会づくり検討会」を設置し、開かれた議会を目指し、議会改革の一環として実施

- ・高校生を議場に招き、実際に見てもらい、またその後意見交換会を開き、感想や要望を聞く
- ・高校生と一緒にグループ討議を開催し、生の意見を数多く吸い上げることを実施
- ・実際に議場において発表をして頂き、実感していただく

○ 議員に対する高校生の見方の変化

- ・地元市のことが良く分かった
- ・議員と話をすることは緊張したが、親身になってアドバイスをして頂き良かった。
- ・将来政治家になりたいと思った・・・など

○ 議員の感想

- ・高校生の真剣に取り組む姿に感動した
- ・高校生の意見を直接聞けるよう機会
- ・今後も積極的に参加したい・・・など

○ 実際に改善したところ

- ・議員に直接意見を言う機会があったことで、議会に対して意見箱を設置して定期的に意見を取り上げていただくことが出来た
- ・災害時の避難所の運営スタッフとして高校生が参画することを提案できた
- ・子育て環境の改善策として、雨天時にも子ども連れが遊べる場所の設置や、通学路の安全対策として街路灯の不足を指摘し、常任委員会メンバーで確認して改善した。

○ その後の感想

- ・議会は SNS でもっと発信すべき
- ・議事録は読む気にならないほど活字が多い→読みやすいように改善すべき
- ・定期的に意見交換会等を開催してほしい

○ その他

- ・中学2年生が行っているキャリアフェスへ、ブースを設けて参画した

○ 四日市市議会の取組の様子

- ・ワイワイ議会と称して、出前型意見交換会を開催し出向いている
- ・対象は高校生と大学生
- ・グループディスカッションをして、様々な地域課題や生徒の課題を議論した
- ・高校生による議会を開催し、実際に行っている市議会のやり方と同様のやり方で議会を開催して経験してもらう

○ 山鹿市議会における取組の様子

- ・シチズンシップ教室を開き、市議会について知ってもらうこと、議員の仕事を理解してもらうこと、選挙の意義や、投票の大切さを知ってもらうことを目的とした教室
- ・市選管より実際の投票箱を借りてきて、投票を行うことや、開票を行った
- ・「ポリポリみんしゅしゅぎ」を活用して教室を実施した

○ 参加した高校生感想

- ・議員の仕事が実際に知ることが出来て、少しだけ身近に感じることが出来た
- ・自分たちのことを自分たちで決めることの重要性がわかった気がした
- ・議員の仕事が、自分たちの生活に密着していることがわかり、重要な仕事であり、重要な立場であることが分かった

● 研究フォーラムに参加した全体を通しての感想

- ・主権者教育は、子ども世代だけの話ではなく、有権者全体の話である
- ・小学生の頃より、政治を身近に感じてもらうような努力が政治の側に必要
- ・担い手不足が大変ということからの主権者教育を充実させないといけないという発想であるが、間違いであり、多くの若者は政治に関心を持っている
- ・議員側が扉を閉じてしまっていると思える
- ・政治の側から住民の中に入っていくことが最も求められている
- ・住民の中に入って、実際に意見や要望を聞き、少しでも形にしていくことこそが、政治に無関心な方々に対する重要なアピールになる
- ・政治や政策が決定する場に、若い世代を参画して頂き、声を聴き、反映させることが、今後最も求められることの一つである
- ・支援者教育は、議会が上からすべきものでもなく、学校で先生だけがすべきものでもなく、現実の生活の現場で、住民とともに議員が出向いて活動することで、大半は完結すると思われる

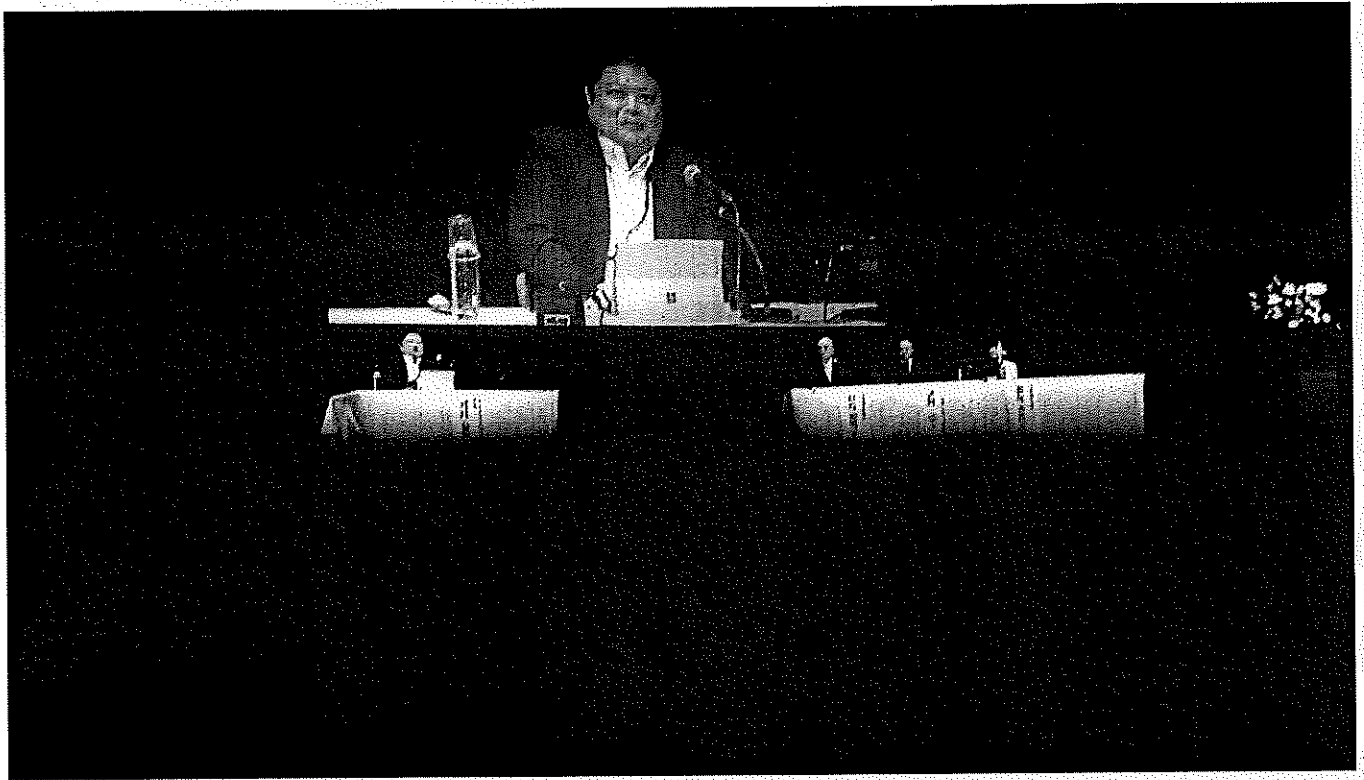
全国市議会議員研究フォーラム

第19回

全国市議会議員研究フォーラム

A black and white photograph capturing a large group of men, likely politicians or officials, standing on a stage. They are dressed in formal suits and ties. In the center, a long banner is held across the group, featuring the text 'おでんせ! 盛岡!!' (Oden-se! Morioka!!) in large, bold Japanese characters. Above the main group, a large crowd of people is visible on a higher level of the stage or arena, suggesting a significant public event or rally. The overall atmosphere is formal and organized.

第1日目は1人のコーディネーターの進行のもと、5人のパネリストによる「主権者教育について地方議会の役割について」パネルディスカッションが行われ、第2日目は1人のコーディネーターによる進行のもと、3人のパネリストによる「課題研究：各市議会における実例報告や浮かび上がった課題」等のパネルディスカッションが行われました。



(様式1-1)

令和6年度 政務活動費使用簿（議員）

管理番号	5																																		
使途項目	研究研修費																																		
使途内容	第25回自治政策講座																																		
調査年月日 (購入年月日)	令和7年1月28日(火) ～ 令和7年1月29日(水)																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><td>【支出内訳】</td><td>支出額</td><td>(うち政務活動費充当額)</td></tr><tr><td>・旅費</td><td>46,870 円</td><td>46,870 円</td></tr><tr><td>・受講料</td><td>30,000 円</td><td>30,000 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)	・旅費	46,870 円	46,870 円	・受講料	30,000 円	30,000 円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	
【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)																																	
・旅費	46,870 円	46,870 円																																	
・受講料	30,000 円	30,000 円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
合計額	76,870 円	76,870 円																																	
備考																																			

議員名 【 長谷川 修二 】

旅 費 計 算 書

議員名 長谷川 修二

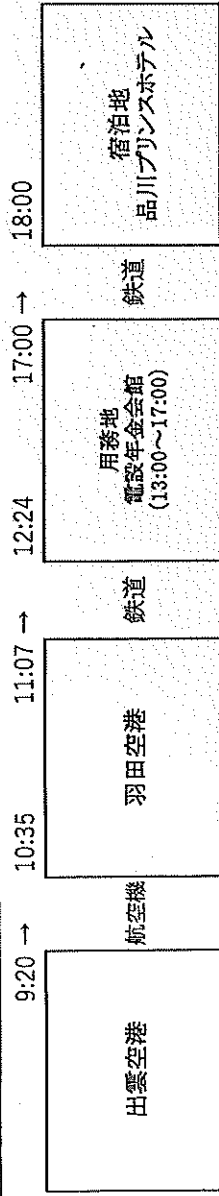
用務先	電設年金会館										
用務内容	第25期自治政策特別講座										
出張期間 (出発及び帰市)		令和7年1月28日(火) ~ 令和7年1月29日(水)							(1 泊 2 日)		
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
R7.1.28	火	松江市	東京都	km	航空機 31,600 鉄道 650 鉄道 180		1	1,100	1	10,900	
R7.1.29	水	東京都 東京都 松江市	東京都 東京都	鉄道 180 鉄道 180 鉄道 280 鉄道 520 航空機 往路に含む			1	1,100			
小 計					33,770	0	2	2,200	1	10,900	0
合 計		46,870 円									

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

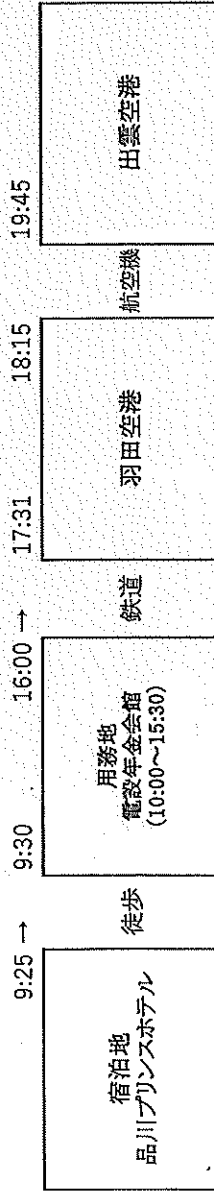
※	備考	バック旅行利用(1泊素泊まり) 旅行代金=パック旅行代金40,300円+朝食夕食代2,200円*1日分=42,500円 往復航空賃=旅行代金42,500円-宿泊料10,900円*1泊=31,600円(限度内) (限度額85,440円)
	1泊素泊まり	
	路程欄	
別紙のとおり		

令和7年1月28日-29日 第25期自治政策特別講座

令和7年1月28日(火)



令和7年1月29日(水)



出雲空港→東新宿→電設年金会館 2025年01月28日(火)08:30出発

09:20発→12:24着 3時間4分(乗車2時間6分)



乗換: 3回

830.3km

現金優先: 43,370円

09:20		出雲空港		
		✈ JAL278便		42,720円
10:35着 10:58発		羽田空港(東京)		
		歩 徒歩		
11:03着 11:07発		羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	乗車位置: [8両] 前 中 後	
12駅		京急空港線特急(当駅始発) 印旛日本医大行 [発] 2番線 → [着] 2番線		650円
11:36着 11:43発		大門(東京都)	乗車位置: [8両] 前 中 後	
8駅		都営大江戸線 六本木・都庁前方面 [発] 4番線 → [着] 4番線		
12:01着 12:06発		都庁前	乗車位置: [8両] 前 中 後	
2駅		都営大江戸線(当駅始発) 飯田橋・両国方面 [発] 2番線 → [着] 2番線		
12:10着 12:21発		東新宿		
		歩 徒歩3分 出口: エレベーター口		
12:24		電設年金会館		

電設年金会館→東新宿→品川プリンスホテル 2025年01月28日(火)17:00出発

17:03発→17:57着 54分(乗車23分)



乗換: 1回

12.5km

現金優先: 360円 定期券 通勤: 1か月 12,940円 / 3か月 36,880円 / 6か月 66,590円

17:03 発 電設年金会館

徒歩3分 出口: エレベーター口

17:06着
17:14発 東新宿

乗車位置: [8両] 前中 [10両] 前中

4駅

東京メトロ副都心線 湘南台行 [発] 1番線 → [着] 4番線

180円

17:23着
17:35発 渋谷

5駅

J R 山手線内回り 品川・東京方面 [発] 2番線 → [着] 1番線

180円

17:49着
17:53発 品川

徒歩4分 出口: 高輪口

17:57 着 品川プリンスホテル

品川プリンスホテル→東新宿→電設年金会館 2025年01月29日(水)08:30出発

08:36発→09:30着 54分(乗車22分)



乗換: 1回

12.5km

現金優先: 360円 定期券 通勤: 1か月 12,940円 / 3か月 36,880円 / 6か月 66,590円

08:36 発 品川プリンスホテル

徒歩4分 出口: 高輪口

08:40着
08:44発 品川

乗車位置: [11両] 前中後

5駅

JR山手線外回り 渋谷・新宿方面 [発] 3番線 → [着] 1番線

180円

08:57着
09:09発 渋谷

乗車位置: [8両] 前中後 [10両] 前中後

4駅

東京メトロ副都心線 和光市行 [発] 6番線 → [着] 3番線

180円

09:18着
09:27発 東新宿

徒歩3分 出口: エレベーター口

09:30 着 電設年金会館

電設年金会館→東新宿→出雲空港 2025年01月29日(水)15:30出発

16:11発→19:45着 3時間34分(乗車2時間16分)



乗換: 3回

829km

現金優先: 43,520円

16:11	電設年金会館	
	徒歩3分 出口:エレベーター口	
16:14着 16:25発	東新宿	乗車位置: [8両] 前 中 後
2駅	都営大江戸線 新宿西口・都庁前方面 [発] 1番線 → [着] 3番線	280円
16:30着 16:37発	都庁前	乗車位置: [8両] 前 中
8駅	都営大江戸線 六本木・大門方面 [発] 1番線 → [着] 3番線	
16:56着 16:58発	大門(東京都)	
	徒歩	
17:05着 17:09発	浜松町	
9駅	東京モノレール(当駅始発) 羽田空港第2ターミナル行 [発] 情報なし → [着] 2番線	520円
17:31着 17:33発	羽田空港第1ターミナル(東京モノレール・JAL利用)	
	徒歩	
17:38着 18:15発	羽田空港(東京)	
	JAL 287便	42,720円
19:45	出雲空港	

領収書貼付用紙

使 途	第25期自治政策特別講座 旅費		
【貼付欄】			
242343778 2024年12月3日			
領 収 書			
松江市議会議員 長谷川修二 様			
金額 ¥40,300.-			
1/28 JAL278便(出雲→羽田) 1/29 JAL287便(羽田→出雲)			
上記の金額正に領収いたしました。			
内訳	※但し、航空券代・宿泊代等として		
代金 税率 うち消費税	取扱番号: 32806991 (宿泊代)		
航空券代・宿泊代等 ¥40,300 10% ¥3,664	出発日 : 2025年1月28日(火)		
	発行所 : JAL eトラベルプラザ		
	備 考 : クレジットカード・		
	その他のお支払い分を含みます		
株式会社ジャルパック			
〒140-8658 東京都品川区東品川2-1-1 品川ビル			
JALダイナミックパッケージ			
登録番号: T7010701014290			

- (注意)
- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
 - 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川 修二 】

国内旅行保険の申し込み

JAL eトラベルプラザでは、お客さまにより快適なご旅行をしていただくために万全を期しておりますが、より一層のご安心のため、国内旅行保険のご確認をおすすめしています。

申し込み

旅程情報

出発日	お支払代金合計(リクエストのオプションは含まれません)
2025年1月28日(火)	40,300円

日次	行程	代表者					
1/28(火)	✈ [フライト] JAL278 普通席 出雲09:20発→東京(羽田)10:35着	○					
	🏨 [宿泊施設] 品川プリンスホテル 大感謝祭タイムセール! 早決30【JALプラン】アネックスタワー/食事なし(MG) 🛏️ [ダブル] アネックスタワー/ダブルル 1部屋 🚭 [禁煙] 🚌 [バス付券・トイレ付券] 🍽️ [夕食×翌朝食×翌昼食×]	○					
1/29(水)	✈ [フライト] JAL287 普通席 東京(羽田)18:15発→出雲19:45着	○					

1名様の旅代金 40,300円

旅行代金合計額
お支払代金合計

40,300円
40,300円

※現地での移動はお客さま負担となります。

▲ 宿泊施設からのお知らせ

【品川プリンスホテル】

《法定点検に伴う全館停電のお知らせ》

■日時：2025年1月6日（月）1:00～5:00 ※1月5日（日）宿泊対象
アネックスタワー

■日時：2025年1月20日（月）1:00～5:00 ※1月19日（日）宿泊対象
メインタワー・イーストタワー・Nタワー・アネックスタワー

■日時：2025年1月22日（水）1:00～5:00 ※1月21日（火）宿泊対象
メインタワー・イーストタワー

■日時：2025年2月10日（月）1:00～5:00 ※2月9日（日）宿泊対象
Nタワー・アネックスタワー

法定点検に伴い、館内の電気・給湯・暖房設備等がご利用いただけません。

領収書貼付用紙

使 途	第25期自治政策特別講座 受講料
-----	------------------

【貼付欄】

No.12829705

領収証

発行日 2025 年 1 月 28 日

松江市議会 長谷川 修二 様

¥30,000—

但し、第25 期自治政策特別講座 受講料として
上記正に領収いたしました。

イマジン第2オフィス
FAX 03-5227-1828

(注意)

- 1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川 修二 】

研究研修、調査 報告書

議員名

長谷川修二

1. 期 間 令和7年1月28日（火）～令和7年1月29日（水）
2. 会 場 等 東京都新宿区大久保2丁目8-3 電設年金会館
3. 調査項目等 自治体議会政策学会1月28・29日政策力アップの特別講座
第25期自治政策特別講座明るい未来への予算審議へ
4. 講師（対応者） 第1講義 徹底解説！基礎から学ぶ予算審議 明治大学政治経済学部教授 星野 泉
第2講義 社会的孤立と地域・自治体の課題 ―私たちは何をなすべきか
早稲田大学文化構想学部教授石田 光規
第3講義 地域の未来予想図 ―人口・環境など予測データ「未来カルテ」を使った逆算の政策づくり千葉大学大学院社会科学研究院教授 倉阪 秀史
第4講義 気兼ねなく「おでかけ」できる地域づくり―自治体の適切な認識と具体的な行動が急務 名古屋大学大学院環境学研究科教授加藤 博和
5. 調査内容・所感等

別葉

自治体議会政策学会 <https://www.copa-web.net/>

1月28・29日は政策力アップの特別講座

第25期自治政策特別講座

明るい未来への予算審議へ

電設年金会館・オンライン

(東京都新宿区大久保)

1月28日(火)

■第1講義 13:00～14:30

徹底解説!

基礎から学ぶ予算審議

星野 泉

明治大学政治経済学部教授

この講座は、次年度予算編成を見据えて、地方自治体における予算編成の仕組みと国との予算編成上の調整や各交付金について述べたものである。

地方自治体の予算編成における大きな影響を及ぼすものとして、地方交付税交付金があげられる。

この地方交付税交付金は、基礎自治体である市町村へ、基準財政需要額に応じて、係数をかけた上で交付される交付金であり、地方自治体の予算の40～60%を占める大事なものである。

これは、予算の概算要求においても反映されることから、需要見込みや新規事業については概算要求時に載せておく必要がある。

また重要なことは国と調整の上、地方財政計画を作成し、総務省や財務省へ提出の上で、予算要求をすることが求められる。

地方自治体が発行し、事後に国より財政措置がなされる臨時財政対策債については、交付金の代わりとして使い勝手良く発行されてきたが、税収の伸びにより地方交付税交付金や地方消費税等で賄いが付いたため、令和7年度においては発行がないこととなった。

だがしかし、経済状況とそれに伴う財政状況によっては、再び臨時財政対策債に頼ることも考えられる。

毎年のことながら、年度中の補正予算も勘案しながら、次年度の概算要求時より、しっかりと基準財政収入額や基準財政需要額も計算し、新規事業ほか住民の福祉の向上に資する予算編成となるよう、不斷の努力と順序立てた取り組みが必要である。

■第2講義 14:50~16:20

社会的孤立と地域・自治体の課題

—私たちは何をなすべきか

石田 光規

早稲田大学文化構想学部教授

孤独と孤立の違い

・孤独：心理的状況

さびしい、理解されないといった人間関係にまつわる負の感情

孤独感とも言われる

・孤立：客観的状況

客観的に人や社会とのつながりが立たれた状態

人との会話がな、誰からもサポートを受けられない

孤独や孤立と言った問題には、年齢的な原因と地域的な原因、経済的な原因、身体的な原因などが主な原因としてあげられる。

これらの課題、原因を解決するためには、つながりを作ること、再構築することが求められる

そのための方策として、居場所を作ること。そして居場所を運営することである

居場所を作ること

いつでも空いている居場所は、それは大変に価値あるものであるが、経済的な負担が課題となる。補助金を頂きながら、地域で居場所を作り、運営することは、職員の熱意の依存することとなり、崩壊を招きかねない。

恒常的な財源の確保が最重要の課題と言っても良からうと思う。

事業収入、補助金、助成金、寄付といった確実な財源が求められる。

その上で、運営していくためには、公平公正に利用料金を頂くことであると思われる。

矛盾しているかと思われるが、息の長い取り組みをしていくためには、頂くべき対価は必要との、ある意味割り切った考えで居場所づくりをしていかなければならないと思われる。

1月29日(水)

◆第3講義 10:00~12:00

地域の未来予想図

ー人口・環境など予測データ「未来カルテ」を使った逆算の政策づくり

倉阪 秀史

千葉大学大学院社会科学研究院教授

これからの政策作りには

- (1) 長期的な対応が求められる課題に対するバックキャスティング型政策形成
- (2) 脱炭素社会に実現
- (3) 人口減少・高齢化に伴う地域課題の解決

が求められる

長期的な対応が求められる課題に対するバックキャスティング型政策形成には、未来予測をしていくことが求められる。

未来予測をするための方法としては、未来カルテを活用することである。

各種データに基づいて、地域ごとにそのデータがどのように変化していくかをAIを活用して予測させて、未来の我が町の姿を事前に把握することである。

脱炭素社会の実現では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて行動すること

地球温暖化対策推進法や各自治体の脱炭素宣言により具体的な行動に移すこと

2030年までに脱炭素先行地域を100か所作ること

人口減少・高齢化に伴う地域課題の解決

総務省も地域の未来予測を重要視している — 2040年ごろに高齢者人口がピークを迎える

すなわち、各種行政サービスのリストラやコンパクトシティ化は避けられないものと捉えて、地域の存続を考える必要に迫られている。

しかし、地方からの要望や各種圧力によって、なかなか進まないのが現状であることから、カンフル剤的な啓発、レポートの発信が必要で、それによって現在の生産年齢者たち、地方行政を担っている人たちの考え方を変革することである。

そして若者たちが将来をどうして行きたいかを的確にとらえて、現在の生産年齢者たちも負担して、社会の仕組みや構造、インフラなどを徹底的にスリム化、効率化をしていくことが求められる。

◆第4講義 13:30~15:00

気兼ねなく「おでかけ」できる地域づくり

—自治体の適切な認識と具体的な行動が急務

加藤 博和

名古屋大学大学院環境学研究科教授

地域公共交通に関する9つの間違い

1. 高齢者などを対象とした福祉政策である
2. 超高齢化によって利用したい人が増えてくる
3. 国や交通事業者がまず主体的に取り組むべきである
4. 必要性は運賃採算性で判断するべきである
5. デマンド交通、ライドシェアやMaaS、自動運転を導入すれば改善できる
6. 交通事業者よりボランティアを活用した方が安上がりで良い
7. 乗用車の自動運転が普及すれば不要となる
8. 鉄道廃止は絶対に許されない
9. 地域の要望をしっかりと取り入れることが不可欠である

地域公共交通再構築（リデザイン）の5つの鉄則

① 目的の明確化

地域公共交通は持続可能なまち・ひとづくり、地球環境の手段
公共交通担当者はライフスタイル提案者、多面的な付加価値を考慮

② 適材適所

固定観念にとらわれず、地域の顕在、潜在ニーズを澄んだ目で見ると
前例、迷信、外見、他地域の優良事例、自慢話に惑わされない

③ 一所懸命

地域の地域による地域のための地産地消型交通
お願い型・評論型から参画型・自律型へ。担い手を生み出す。

④ 組織化

場づくり：連携、協働、必要十分な構成、行動が生まれる仕掛け
方向性：調整（コーディネート）・企画（デザイン）→戦略確立へ
各サービスがバラバラではだめ。ネットワークでないと機能しない

⑤ カイゼン

目的が明確であれば、評価基準も明確なはず
失敗を恐れるのではなく、対応を間違えないこと
国の制度も現場から意見を出してアップデートしていくべき

等と結論されている